



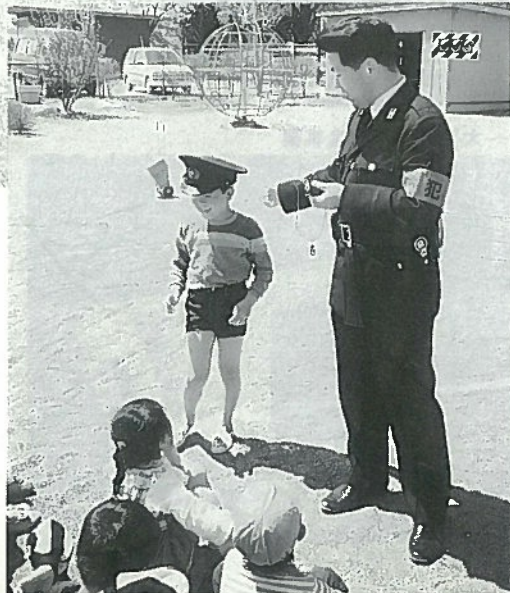
にしごう

広報にしごう第209号
昭和63年5月1日

VOL. 5

■人口のうごき 人口15,266人(+2) 男7,703人(+2) 女7,563人(±0) 世帯数3,713戸(+2) 4月1日現在 ()は対前月比

ぼくたち、きまり、を守りま〜す



おもな内容

- 昭和62年度の主な事業…………… 2～3
- 昭和63年度区長会開かれる…………… 4
- 労働条件の改善が課題…………… 5
- 統計調査結果シリーズ…………… 6
- 調査意見書(旧無職証明書)の
取り扱いが変わりました… 7
- おしらせ…………… 8

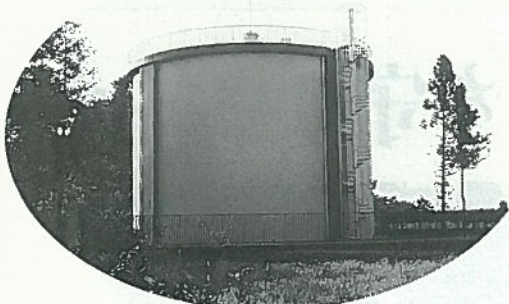
写真：保育所で行われた交通安全教室から

写真の説明

- ▼事業名
- ①事業の概要
- ②総事業費

主な事業

▼上水道(第1括)事業小田倉配水池築造工事



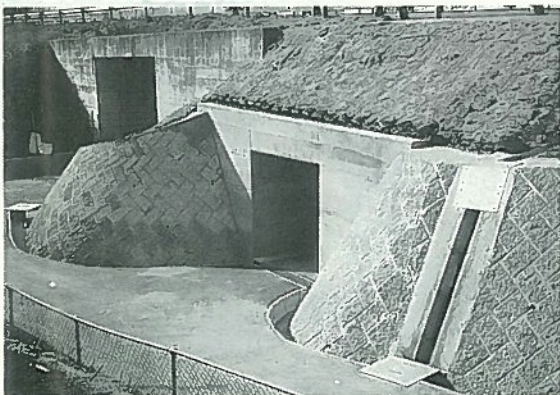
①配水池=1,700.0 t ②137,932千円

▼地域農業拠点整備事業・連絡道土ヶ入線



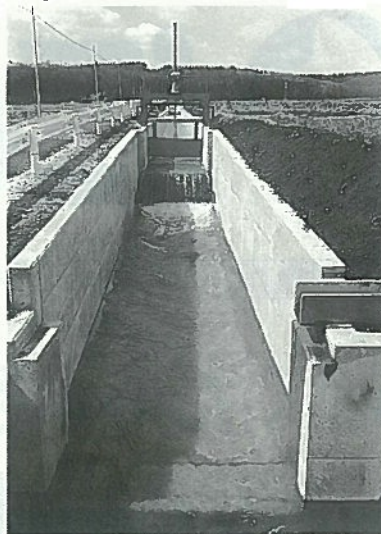
①延長=320.0 m ②18,614千円
幅=4.0(3.0) m

▼原中～大平線道路改良事業



①歩道ボックス延長=54.8m外 ②178,400千円

▼白河布引山演習場周辺障害防止対策事業・シナシ川改修工事



①水路工 ②40,000千円
延長=420.0 m

▼地区再編農業構造改善事業・農道南線



①延長=929.0 m 幅=4.0(3.0) m ②24,159千円

▼屋外運動場(照明施設)設置助成事業



①照明施設4基132灯 ②66,143千円

▼白河布引山演習場周辺道路改修等事業・
村道6号線改良舗装工事



①自転車、歩行者用道路アスファルト舗装
延長=720.0m 幅=2.0m
②36,262千円

▼屋内ゲートボール場建設工事



①鉄骨造平家建 面積=600㎡ ②25,761千円

▼第三期山村振興農林漁業対策事業・
農道真船線



①延長=675.0m 幅=4.0(3.0)m
②18,614千円

写真で見る
昭和62年度の

▼村立川谷小学校2級防音事業



①建築工・本体 鉄筋コンクリート造2階建(一部平家建)
建築面積 845㎡ 床面積 1530.4㎡
基礎 鉄筋コンクリート独立基礎 PHC.SC杭打
・機械室 鉄筋コンクリート造平家建 面積=50.49㎡
・受水槽室 補強コンクリートブロック造 面積=33.41㎡
・吸排気風道 5.285㎡
②261,761千円

▼白河西郷西土地区画整理事業・
駅前西線道路改良舗装工事



①延長=193.0m 幅=12.0m
②25,570千円

▼折口原～鶴生線道路改良事業



①延長=360.0m 幅=9.0(5.5)m ②36,000千円

新しい区長に委嘱状交付

昭和63年度区長会開かれる



▲村長から新区長に委嘱状を交付

村民のみなさんと村のパイプ役として、今後一年間ご尽力をいただく昭和六十三年度の行政区長が決まりました。

初区長会は四月十六日、午前九時半から村文化センターで行われ、村長あいさつのあと新区長に委嘱状が交付されました。続いて行われた区長会長（副）選出では、会長に後藤誠さん（間の原）、副会長に黒羽清さん

（大平）がそれぞれ選ばれました。また、村側から役場の機構の説明や事務連絡がなされました。なお、別表は今年度の行政区長です。

行政区	氏名	電話番号	行政区	氏名	電話番号	行政区	氏名	電話番号
米	石井昭二	27-3155	追原	森留男	25-0056	黒川	真船繁一	25-3748
長坂	田辺芳則	25-1632	真船	力田安太郎	25-1448	一の又	寺田繁雄	25-0503
柏野	和知萬治郎	25-3171	上折口原	大塚巽	25-3401	芝原	萩原純一	25-0203
赤瀬	本城房子	25-3413	下折口原	須藤正一	25-2319	川谷	菊池重助	25-1703
下羽太	近藤治八	25-0302	間の原	後藤誠	25-1324	伯母沢	鍋島直勝	25-0879
中久保	大原勝雄	25-2639	下新田	佐藤一己	22-6636	黒森	相馬千代吉	25-3372
上羽太	鈴木喜次	25-1473	上新田	相川良輝	25-2515	甲子	鈴木啓男	36-2011
虫笠	大倉甚八	25-3788	山下	藤田信勇	25-0645	純窪住宅	福島昭夫	25-4056
真名子	森忠幸	25-1871	牧場	石田信博	25-3686	折口原住宅	石井久治	25-3078
熊倉	鈴木武俊	25-3719	原中	菊地勇三郎	25-2545	雇用促進住宅	相笠茂	22-7885
鶴生	菊池勝義	25-0227	大平	黒羽清	25-2245	岩下団地	安田幸雄	22-5352

自然公園内での建築等には注意!

本村は那須山系の主峰ともいえる、三本槍岳、旭岳の頂上までを地域とし、多種多様な自然に恵まれているため、村西側の四、四二九haが日光国立公園の一部に、また、西郷静周辺の五八haが自然環境保全地域に指定されています。これらの地域内で建築等を行う場合は、各地域の指定状況、及び種類、規模等により、許可または届出が必要となりますので注意して下さい。規制に違反した場合、原状回復命令あるいは懲役、罰金等に処せられることがあります。



主な規制建築物等

- ・建築物、工作物
- ・土地の形状変更
- ・道路の新設
- ・立木竹の伐採及び植物土石の採取
- ・河川湖水の水量に影響するもの
- ・広告物等の設置
- ・送水管等の埋設
- ・屋根、へいなどの色彩の変更

規制される地域

- ・日光国立公園
- ・国道二八九号の雪割橋入口付近より西側の地域で、南側は国道より約一〇〇m、北側は

- ・阿武隈川、及びゴルフ場（白河高原カントリークラブ）より西側はほぼ全域
 - ・西郷静自然環境保全地域
 - ・西郷静、雪割橋間の阿武隈川周辺の地域
- 政事務所（合同庁舎内）二二二（二五一一一一）または県南行二二二（二五一一一一）までお問い合わせ下さい。

労働条件の改善が課題

●家内労働者、全国で百万人●

生活向上のため、あるいは家計の足しにと内職をしている家内労働者は全国で百万人上るといわれます。しかし、工賃や安全衛生など労働条件が十分でなく、また、最近では、高収入が得られるとの甘い言葉で主婦などをだます、インチキ内職のトラブルも多発しています。

家内労働者の保護を目的に今年も五月二十一日から三十一日まで、「家内労働旬間」が設けられます。工賃不払いに泣かされたり、労働災害に遭わないよう、この機会に注意したいものです。工賃は納品から一か月以内に現金でもらえます。

労働省がまとめた昭和六十一年の実態調査によると、家内労働者の平均年齢は四十五歳と年齢層が比較的高く、平均就業時間数は一日六時間、就業日数は、一か月二十日に及びます。また、一か月当たりの平均工賃は四万九千円と雇用労働者に比べると低いものとなっています。

このような工賃額や支払い日などの契約がずさんなケースも中にはあるようですが、あなた

の場合は大丈夫ですか。賃金は製品を納めてから一か月以内に現金でもらえますから、きちんと守られているか確かめることが大切です。

災害防止——取り扱以上の注意事項を守ることが第一

家内労働の中には、けがをしやすい工作機械を用いたり、人体に有毒な有機溶剤を使ったりする危険なケースもあります。

家内労働による災害を防止するためには、安全装置を取り付けたり、適切な保護具を使用するなど定められた取り扱い上の注意事項を守ることが第一です。

インチキ内職——うますぎる話にはご用心

「簡単な作業で高収入」などとうまい話を持ちかけ、入金金や登録料、講習料を取ったり、高価な機器を売りつける「インチキ内職」も横行しています。

こうしたケースは約束どおりの工賃が支払われなかったり、製品の引き取りを拒否されて被害者が泣き寝入りすることもしばしばです。うますぎる話にはくれぐれもご用心。

役場職員の人事異動

行政改革の一環として、四月一日付で機構改革が行われ、それに伴う人事異動がありました。()内は旧職名です。

課長相当職

▼学校教育課長——佐藤日出夫(税務課長) ▼税務課長——小針義孝(都市計画課長) ▼社会教育課長——森俊夫(有線放送電話室長)

▼都市計画課長——白岩寛(農業委員会事務局長) ▼住民課長——近藤克夫(学校教育課長) ▼農業委員会事務局長——鈴木森雄(社会教育課長)

▼産業課長補佐兼農地林務係長——伊藤世義(農地林務係長)

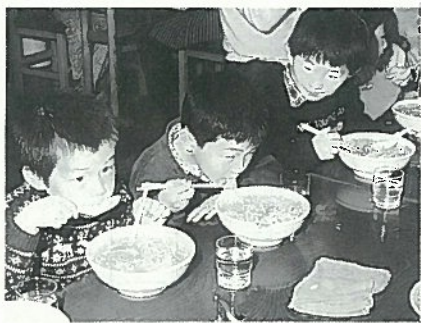
▼企画調整課長補佐兼国土調査係長——菊池巨高(企画調整課長補佐) ▼商工観光課長補佐兼観光係長——阿久津興一(水道事業所次長)

▼企画調整係長——小針英子(税務課固定資産係長) ▼税務課固定資産係長——小林好明(同賦課係長) ▼西郷観光(株)派遣——君島喜弘(商工観光課観光係長)

▼建設課管理係長——山本洋司

(産業課農政係長) ▼産業課農政係長——真船秀典(建設課管理係長) ▼水道事業所施設係長——大倉修(建設課主査) ▼税務課賦課係長——高久美智子(企画調整課広報統計係長) ▼都市計画課下水道係長——小松慎次(同主査) ▼水道事業所管理係長——藤田良一(都市計画課主査) ▼企画調整課管理係長——田島忠男(有線放送電話室管理係長) ▼企画調整課広報統計係長——郷サト(有線放送電話係長) ▼総務課防災交通係長——内海豊(同主査)

あじいラーメンに舌鼓



去る三月十日、一の又地内でラーメン店を開いている、「いまの家」(今野茂・孝子夫妻経営)さんでは、村第二保育所の子供達、約三十名を招待しました。今野さんは以前から、保育所の子供達に自分達の作ったラーメンを食べさせたいという計画を持っていましたが、その機会が見つかりませんでした。今回、夫妻の長男・吉宣ちゃんは今春、同保育所を満了したことから、これをキッカケに招いたものです。

午前十一時頃、店に着いた子供達は、おのおの注文したミソしょう油ラーメンが出ると、早速、フー、フーしながら、「おいしい」「おいしい」を連発、熱いラーメンをほうばっていました。

ちなみに、広報係も食べさせていただきましたが、大変おいしいラーメンでした。

今野さん、おいしいラーメン本当にありがとうございました。

昭和63年工業統計調査の

募集

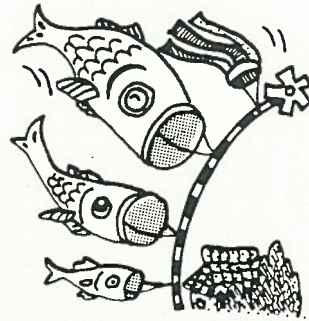
広報用ポスター

一、応募資格

特に制限はありません

二、応募作品の内容

(1) 応募作品は、製造業を営む事業所の工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のもので、かつ未発表のものとしません。



(2) ポスターの規格

用紙の大きさ縦59cm、横42cm(日本工業規格A2版)で縦長に使用してください。

(4) 使用する色は4色以内とします(白色は1色と数え

ません)。

(ウ) 図案には、「通商産業省」「工業統計調査」「昭和63年12月31日」の文字を必ず入れてください。

(エ) 写真は使用しないでください。

(オ) 応募するポスターの裏面には、「住所、氏名、職業、学生の場合は学校名、学年」を必ず明記してください。

〒100 東京都千代田区
一 霞が関一―三―一
通商産業大臣官房調
査統計部工業統計課
☎(〇三―五―〇―一―五
一一内線二三九三)

三、応募期間

昭和63年5月10日から6月30日(当日消印有効)までとします。

四、応募先・お問い合わせ先

作品は、村役場企画調整課
☎(25―一―一―一内線三三二二)
又は、通商産業大臣官房調査
統計部工業統計課あてに応募
してください。

統計調査結果シリーズ⑩ 事業所統計調査より

この調査は、昭和六十一年七月一日現在で行われ、この度公表されました。

この調査にご協力された村内各事業所のみなさんへ厚く御礼申し上げます。

公表された
民営事業所では、七八事業所(二五、七%)の増加となり、従業者数も一、五八〇人(三三、二%)の増加となりました。
前回調査(昭和五十六年)より五年経過しましたので、村内各事業所も大きく変動

産業別事業所数・従業者数・対前回比較

産業分類	民				営				国・日本国有鉄道・地方公共団体								
	事業所数		従業者数		事業所数		従業者数		事業所数		従業者数		事業所数		従業者数		
	56年	61年	増減数	増減率	56年	61年	増減数	増減率	56年	61年	増減数	増減率	56年	61年	増減数	増減率	
総計	498	576	78	15.7	4,762	6,342	1,580	33.2	34	30	△4	△11.8	571	562	△9	△1.6	
農林漁業	8	5	△3	△37.5	67	66	△1	△1.5	3	1	△2	△66.7	155	130	△25	△16.1	
非農林漁業	490	571	81	16.5	4,695	6,276	1,581	33.7	31	29	△2	△6.5	416	432	16	3.8	
非農林漁業の内訳	鉱業	5	3	△2	△40.0	50	40	△10	△20.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	99	106	7	7.1	659	717	58	8.8	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	61	91	30	49.2	2,173	3,301	1,128	51.9	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	△1	△100.0	11	—	△11	△100.0	1	1	—	0.0	7	8	1	14.3
	運輸・通信業	9	12	3	33.3	125	112	△13	△10.4	5	5	—	0.0	39	44	5	12.8
	卸売・小売業 飲食店	190	206	16	8.4	684	800	116	17.0	1	1	—	0.0	13	16	3	23.1
	金融・保険業	—	1	1	100.0	—	20	20	200.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	8	21	13	162.5	39	53	14	35.9	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	117	131	14	12.0	954	1,233	279	29.2	16	15	△1	△6.3	225	213	△12	△5.3
	公(他に分類されないもの)	—	—	—	—	—	—	—	—	8	7	△1	△12.5	132	151	19	14.4

別表のとおり項目ごとに分類
しましたのでご覧下さい。

調査意見書(旧無職証明書)の 取り扱いが変わりました

民生児童委員の行う「調査意見書」(従来は「無職証明書」と呼ばれていた)の取扱いが変わりました。

これまで、調査意見書の用紙を村社会福祉協議会事務局に備えておりましたが、四月一日から地区の民生児童委員のところに備え付けることになりました。

今後、「調査意見書」が必要な場合は直接担当地区の民生児童委員の方へ申し出て証明を受けて下さい。

なお、費用はかかりません。
〈参考〉

「調査意見書」とは?.....

民生児童委員の地域活動のひとつとして行う証明事務で、全国民生児童委員協議会が定めた用紙をもって行うことになっております。(事業所等で定めた用紙には直接証明あるいは意見の記載を行わないことになっている)又、調査結果あるいは意見の記述は確認ができる範囲

としており、確認が困難な場合は証明等ができないことがあります。



税の知識

◎税に不服のあるときは

〈異議申立て〉

税務署長が行った処分に不服があるときは、その処分のお知らせを受けた日の翌日から二か月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

〈審査請求〉

異議申立てに対する税務署長

の「異議決定」を経た後、なお不服があるときは、その決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

詳しくは、最寄りの税務署(二二一七一一)や仙台国税不服審判所にお尋ねください。

○ 仙台国税不服審判所
〒980 仙台市本町三二二二三
仙台第二合同庁舎

☎ 〇二二(三二)七五六一

事業全の皆さんへ

育児休業制度を導入した事業主に 奨励金が支給されます。

労働省では、育児休業制度の普及を図るため、一定の要件を満たす育児休業制度を導入した事業主に対して、育児休業奨励金を定額支給しています。

また、昭和63年度からは、上記の支給に加えて、最初の育児休業者が育児休業を開始してから2年を限度として、その間に3人目以降の育児休業者数に応じた奨励金が事業主に支給されることになりました。支給額は次のとおりです。

中小企業の場合

- 100万円(初年次60万円、2年次40万円)
- 3人目からの育児休業者1人につき20万円

大企業の場合

- 80万円(初年次45万円、2年次35万円)
- 3人目からの育児休業者1人につき15万円

◇ ◇
育児休業制度の詳細については、都道府県婦人少年室へお問い合わせください。

言葉の履歴書

「若い先生が教壇で立ち往生した」というときの「立ち往生」は、進退きわまってどうすることもできない困った状態をさします。もともと「往生

する」は死ぬことで、この世を去って極楽浄土に生まれ変わる意味の佛教語です。

立ち往生

兼、鋤、槌、斧などの「七つ道具」を背負い、大長刀を杖にした弁慶の鎧に、無数の矢がささったさまは、「糞を逆様に着たる様にぞありける」と描かれました。

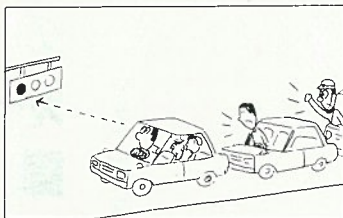
「立ち往生」はさかのぼればマイナス・イメージの言葉ではなかったわけですが、

兄の源頼朝にくまれて、奥



わやか君

西村 宗



ボランティア活動を してみませんか

▶少年自然の家における主なボランティア活動

大自然の中で生き生きと活動する少年たち。その少年たちや利用団体の求めに応じた活動の援助が主な仕事です。

- ① 登山コースや、スキーコースの開発及び安全点検
- ② キャンプ場に於けるキャンプ生活の指導援助（夏期のみ）
- ③ 周辺の植栽、自然保護などの計画・実行
- ④ 活動用具の貸し出し及び返納業務
- ⑤ 施設職員の日常業務の補助

▶少年自然の家でボランティア活動を希望する人

くわしい資料や詳細については、
国立那須甲子少年自然の家
事業課
☎ (0248) 36-2331代へお問い合わせ下さい。

「電話お願い手帳」を ご利用ください

「電話お願い手帳」をご存知ですか。耳や言葉の不自由な方が、外出先等で急に電話連絡する必要に迫られた時、用件や連絡先を書いて、近くの人に、「代わって電話してください」とお願いする時に使用するものです。

NTTでは、耳や言葉の不自由な方々に電話コミュニケーションの輪を広げていただくこと、「耳の日」(3月3日)に市町村を通じて、耳や言葉の不自由な方々にお贈りする運動を行っております。みなさまの暖かいご協力をお願いします。

おし
ら
せ



6月1日～10日は 電波法違反防止旬間

- 無線機は免許を受けて正しく使用しましょう。
- アマチュア無線機及びパーソナル無線機の不法改造はやめましょう。
- 免許を受けずに無線局を開局したり、運用したりすると、一年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処せられます。
- コードレス電話は、次のマークの添付されたものを使用しましょう。なお、疑問な点があれば購入前に最寄りのNTTか東北電気通信監理局☎(022-221-0642)におたずねください。

微小電力型 微弱型



自動車をお持ちの みなさんへ

- 自動車をお持ちの皆さんへ
5月は、自動車税の納期です。お早めに最寄りの銀行、郵便局、農協などから納めましょう。
- 自動車税の減免について
身体の不自由な方などが車をお持ちの場合は、自動車税が減免になる場合があります。
なお、詳細については県税事務所☎(22-2111)へおたずねください。

永年勤続者退職

役場職員として永年勤務された下記の方々が、このたび退職されました。

長い間、本当にご苦労さまでした。

▶3月31日付

河越保夫、高久ヒサ、鈴木郁子

今月の納税

固定資産税 1期
国民年金保険料 2期

村営住宅入居者(募)集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

記

住宅名	岩下団地1戸
構造	中層耐火構造3階建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額33,000円

敷金は家賃の2ヵ月分、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は役場建設課☎(25-1111内線353)にあります。

尚、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。